

令和2年度 決算報告

令和2年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が30億1113万392円、歳出総額が27億3584万8253円で、差し引き2億7528万2139円の黒字決算となりました。これは、令和元年度と比較すると、歳入で6億7212万9121円（22.32%）、歳出で7億63万3293円（25.61%）の増額となっています。

令和2年度一般会計 決算の状況

歳入総額	30億1,113万円
歳出総額	27億3,585万円
差し引き	2億7,528万円

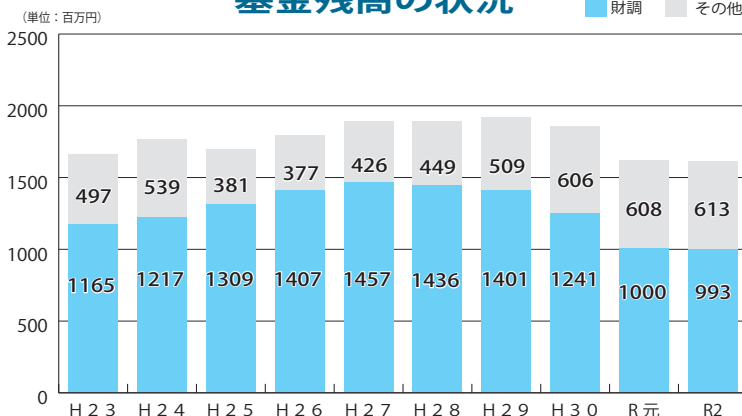
の黒字決算となりました。

特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	4億3,600万円	4億1,581万円	2,019万円
介護保険	4億5,250万円	4億4,145万円	1,105万円
浄化槽設置管理	4,178万円	4,073万円	105万円
後期高齢者医療	3,791万円	3,743万円	48万円
簡易水道	1億2,086万円	1億667万円	1,419万円



基金残高の状況



令和2年度は、令和元年に発生した台風19号に伴う災害対応や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費等ありましたが、経費削減に努め、基金現在高を約200万円の減少に抑えた結果となりました。

東秩父村の健全化判断比率

令和2年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計（※）の赤字から財政運営深刻度をみる比率 （※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの）	—	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率 （この比率は当該年度と過去2カ年の3カ年の平均値を算出）	1.7%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

（摘要）早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のためは正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「—」で記載されます。